

(1) 一般財団法人鳥取県観光事業団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成30年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
47 人	152,569 千円	33,325 千円	48,481 千円	234,375 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成31年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
261,767 円	322,440 円	45 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	164,300 円
	高校卒	143,000 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	216,450 円	260,600 円	- 円	
高校卒		- 円	- 円	- 円	- 円	

参考

21年 平均給与月額 342,950円

29年 平均給与月額 364,600円

33年 平均給与月額 379,700円

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.10 月分</td> <td>0.70 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.20 月分</td> <td>0.70 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.30 月分</td> <td>1.40 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.10 月分	0.70 月分	12月期	1.20 月分	0.70 月分	計	2.30 月分	1.40 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	1.10 月分	0.70 月分													
	12月期	1.20 月分	0.70 月分													
計	2.30 月分	1.40 月分														
[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人あたり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48,481,523 円</td> <td>47 人</td> <td>1,031,522 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	48,481,523 円	47 人	1,031,522 円										
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額														
48,481,523 円	47 人	1,031,522 円														
退職手当 (県の規定に 準ずる)	[支給率] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>19.6695 月分</td> <td>24.586875 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>28.0395 月分</td> <td>33.270750 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>39.7575 月分</td> <td>47.709000 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 40 年</td> <td>44.7795 月分</td> <td>47.709000 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により 退職する場合には加算があります。</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続 40 年	44.7795 月分	47.709000 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分													
	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分													
	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分													
	勤続 40 年	44.7795 月分	47.709000 月分													
[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人あたり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>33,671,871 円</td> <td>3 人</td> <td>11,223,957 円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">退職手当の1人あたり平均支給額は、平成30年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。</p>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	33,671,871 円	3 人	11,223,957 円										
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額														
33,671,871 円	3 人	11,223,957 円														
時間外勤務手当	[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人あたり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,616,090 円</td> <td>29 人</td> <td>228,141 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額	6,616,090 円	29 人	228,141 円									
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額													
6,616,090 円	29 人	228,141 円														
その勤務1日につき 2,000円（半日につき1,000円）																
年末年始手当 12/30～1/2の間に 勤務を命じられた 職員	[平成30年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>1人あたり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>82,000 円</td> <td>21 人</td> <td>3,905 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額	82,000 円	21 人	3,905 円									
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額													
82,000 円	21 人	3,905 円														

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給		
		本部長、園長、館長	50,000 円	
		次長、副園長（とっとり花回廊に限る）	40,000 円	
		副園長（とっとり花回廊を除く）、副館長、部長、参事 シニアマネージャー	30,000 円 20,000 円	
	[平成30年度実績]			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	660,000 円	18 人	3,056 円	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者、子以外の扶養親族	6,500 円	
		イ 子	9,200 円	
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算	
		[平成30年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		6,006,000 円	24 人	20,854 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		[平成30年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	4,486,000 円	16 人	23,365 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 1,600 円から 50,100 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合	(パークドライブ) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。) (その他の駐車場代の加算) 支給要件に合致しないため制度を設けていない
		〔平成30年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
	9,351,300 円	46 人	16,941 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円+加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から58,000円までの範囲で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし	
		〔平成30年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
	360,000 円	1 人	30,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員	その勤務1回につき 4,400円	
		〔平成30年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
79,800 円	3 人	2,217 円	

6 役員の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	報酬月額	期末手当		備 考
理 事 長	340,000 円	6 月期	1.80 月分	加算率45%
評議員	1日につき20,000 円			
非常勤理事	1日につき20,000 円			
非常勤監事	1日につき30,000 円	12月期	1.90 月分	理事会出席時は1日につき、20,000円

[平成30年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,904,100 円	1 人	492,008 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
1,100,000 円	11 人	8,333 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
職員給与規程	第16条4 前項に定める勤務期間の算定については、次に掲げる期間を除算する。 (1)～(6)省略 (7) 育児短時間勤務等をしている職員として在職した期間から当該期間に算出率を乗じて得た期間（実際に勤務した期間（時間））を控除した期間	第16条4 前項に定める勤務期間の算定については、次に掲げる期間を除算する。 (1)～(6)省略 (7) 育児短時間勤務制度により承認を受けて1日の勤務時間の一部について勤務しなかった日が30日を超える場合には、その勤務しなかった期間	育児短時間勤務の中の勤勉手当の不利を是正するため

(2) 適用日 平成31年4月1日